

佐賀県公示（会第3678号）

取引店及び緊急支払店の指定（平成20年4月1日会第010033号）の一部を次のように改正する。

平成28年2月17日

佐賀県知事 山口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
1 略			1 略		
2 緊急支払店			2 緊急支払店		
名称	位置	緊急支払店が緊急支払を行うかい及び事業所等の名称	名称	位置	緊急支払店が緊急支払を行うかい及び事業所等の名称
略			略		
〃 小城支店	小城市小城町	精神保健福祉センター 果樹試験場 小城高等学校	〃 小城支店	小城市小城町	精神保健福祉センター 果樹試験場 小城高等学校 <u>小城警察署</u>
略			略		
〃 多久支店	多久市北多久町	食肉衛生検査所 産業技術学院 厳木高等学校 多久高等学校 <u>小城警察署</u>	〃 多久支店	多久市北多久町	食肉衛生検査所 産業技術学院 厳木高等学校 多久高等学校
略			略		